

ESG ACTIVISM JAPAN 2022



PROXY
WATCHER®

Table of Contents ～目次～

1

報告書発行に寄せて

03

2

日本の主要企業（日経225銘柄）に提出された
株主提案サマリー

04

3

識者/提案主コメント

● 2022年の株主総会シーズンを振り返って

04

小野塚恵美氏 eminent group 代表取締役社長 CEO

● 株主による企業社会の脱炭素の促進について

05

ジュリアン・ヴィンセント氏 Market Forces 代表

● 気候変動に関する株主提案が果たす役割について

06

平田仁子氏 Climate Integrate 代表理事 / 気候ネットワーク 理事

● Deep Insight 取締役会の多様性

07

～2022年の総会シーズンの実例から～

トレイシー・ゴーパール氏 Third Arrow Strategies Founder

4

日本の主要企業（日経225銘柄）に提出された
株主提案の一覧

08

5

発行者情報

17

報告書発行に寄せて

松木 耕 Proxy Watcher 代表取締役

2021-22年の日本の株主総会シーズンでは、株主提案のテーマが大幅に多様化しました。直近の数年間に日本企業に提出されるようになった気候変動関連の株主提案の数は過去最多を記録しています。

なかには非営利団体と機関投資家が共同で提案主となったケースもあります。また、電力会社には企業職場の男女平等に関する株主提案が提出されるなど、株主による働きかけが今後強まると予想されるジェンダー領域のケースもいくつか生まれています。1社のみで20を超える株主提案に直面した事例もありました。

世界各国を見渡すと、ESG(環境・社会・ガバナンス)投資に関する諸制度の整備が進んでいます。それに伴い、株主提案の提出を通じて企業に問題提起を行い、働きかけるESGアクティビズムは活性化の一途を辿っています。ESGアクティビスト(ESG投資を軸に企業活動の改善を求める株主)の背景も多様です。アクティビストファンド、独立系ESGファンド、株主擁護団体、環境NGO、人権NGO、個人投資家など多岐にわたる株主が「ステークホルダー資本主義」における企業のあり方について声をあげています。

とりわけ米国ではESGアクティビズムで話題となる分野も多様です。米国企業の株主総会では気候変動問題、海洋プラスチックの問題、食品の安全性、Racial and Gender Equality(人種・ジェンダー間平等)、労務、ロビーイングなどさまざまなテーマを軸に議論がなされています。企業職場におけるセクシュアル・ハラスメントを巡っては、独立系ESGファンドが米マイクロソフトに対して職場のハラスメント防止ポリシー開示を求めて提出された株主提案が同社の株主総会(2021年11月に開催)で約78%の賛成比率を獲得するなど、歴史的な事例も誕生しています。また、投資ファンドが主要企業の男女間の賃金格差を開示した報告書を発表するなど、着実にS(社会)領域に投資家の関心が高まっています。

日本の上場企業にも2023年以降、有価証券報告書で男女の賃金格差の記載が義務化される方向性で議論が進んでいます。女性取締役が居ない企業のトップの選任に関しては投資家も厳しい判断を下すようになって

おり、企業職場のフェアネスは企業の死活問題となりつつあります。日本企業ではさまざまなシーンでDEI(ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン)という言葉も徐々に使用される機会が増えており、企業職場における多様性と心理的安全性の確保は企業・投資家にとって最重要課題のひとつとなっていることが伺えます。

2020-21年に世界的に盛り上がりを見せた気候変動問題については、21-22年の総会シーズンでも引き続き多くの株主提案が提出されました。株主総会を待たずして企業と株主で危機意識の共有を行い、要求事項の合意がなされたケースもあったと聞きます。しかし、世界的に過半数を獲得した株主提案は少数に留まるなど、機関投資家の賛成比率に注目すると厳しい一年となったとも言えます。背景にはロシアのウクライナ侵攻で各国へのエネルギー供給に不安が広がったことで、投資家の多くが気候変動問題よりもエネルギーの安定供給を優先したのではないかとの見方も多くあります。緊張感を増す国際情勢を受け、日本企業の株主総会でもエネルギー供給をめぐる議論が熱を帯びた事例もあったといえます。

例年石油大手企業に対して気候変動対策を求める株主提案を提出することで知られる蘭NGOのFollow Thisは「2021年、米証券取引委員会(SEC)の規制ではパリ協定に整合すること(1.5°C目標に整合する事業計画や内容)を求める株主提案は認められなかった。2022年に更新されたSEC規則によりそれが可能になった」と次シーズンに向けて展望を発表しています。人類の最大の課題の一つである気候変動問題を巡っては今後も株主による働きかけが強化されることが考えられます。その他、投資家が企業に気候変動報告を強化するよう働きかけるための材料がたくさん得られるだろうという観測も米国の市場関係者からは多く聞かれます。

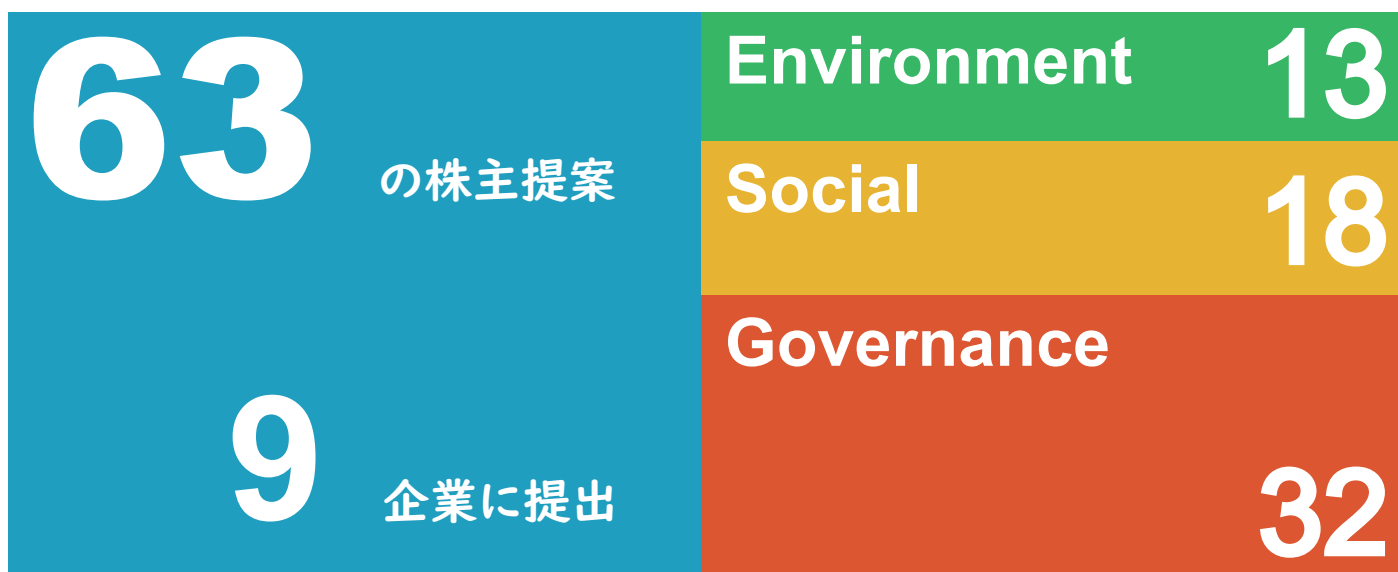
世界共通で企業社会をとりまく課題は山積しており、日本企業と投資家も世界の潮流を見つめながら「社会的な企業価値の向上」を軸にした対話を続けることは重要であることは間違いありません。ESGアクティビズムにおける、企業と株主の建設的な対話が企業社会だけでなく、より広範なステークホルダーが抱える共通の課題解決を大きく促進することを心から願っています。

松木 耕

株式会社 Proxy Watcher 代表取締役。ESG投資に関して株主が企業に変革を求める「ESGアクティビズム」の最前線取材・発信(Twitter: @Proxy_watcher)。同テーマでGLOBIS Insights やオルタナ等にも寄稿。ESGアクティビズムが日本の企業社会・日本社会に与えるインパクトに賭け、2021年12月に Proxy Watcher を創業。元日本経済新聞・記者(2018-20年、企業財務や株主アクティビズムの取材などを経験)。

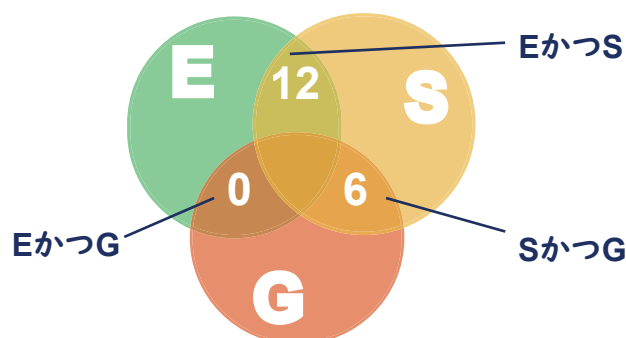


日本の主要企業（日経225銘柄）に 提出された株主提案サマリー



サマリー

- ・2021年7月～2022年6月)で主要企業(日経225企業)の株主総会で決議がなされた株主提案を集計したところ、合計数は63となりました(詳細な集計方法については株主提案の一覧ページにて後述)。
- ・有効な株主提案の提出先となったのは9企業。
- ・可決に至った株主提案はありませんでした。
- ・公共性の高い電力会社に対しては気候変動対策や原子力発電所の稼働の是非、男女平等などテーマは多様化。関西電力(9503)には1社だけで26もの株主提案が提出されました。



識者コメント 2022年の株主総会シーズンを振り返って

小野塚恵美氏 eminent group 代表取締役社長 CEO

2022年の株主総会シーズンでは、これまで以上に気候変動対応に関する株主提案が話題にのぼりました。日経225採択企業に対する株主提案のなかには、環境関連で定款変更に関する内容の議案で賛成比率が35%以上となったものがありました。また、ガバナンス関連(役員報酬の個別開示、顧問の廃止、議長の独立性確保など)では45%程度の賛成票を集める議案もあった点は注目に値します。

株主アクティビズムというテーマで市場全体を見渡してみると、会社側が直前で議案を取り下げるケースや、会社に対応を行ったことで株主提案が取り下げられるという事例も複数見られました。機関投資家によるスチュワードシップ活動の定着と、持ち合い解消等の動きの活発化がみられ、日本でも株主アクティビズムが機能する環境が年々整備されていると感じています。企業の取締役会は株主価値向上をより一層意識した経営の監督が期待されるでしょう。

小野塚恵美氏

金融庁サステナブルファイナンス有識者会議委員。JPモルガン(1998-2000)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(2000-2020)を経てマネックスグループ カタリスト投資顧問取締役副社長COO(2020-2022)の後現職。うち20年以上は資産運用に携わり、2012年以降、ESG分野での専門性を培い、機関投資家としてESGリサーチ、投資先上場企業との対話、議決権行使を中心としたスチュワードシップ活動を推進。経産省非財務情報の開示指針研究会にも参画。



提案者コメント

株主による企業社会の脱炭素の促進について

ジュリアン・ヴィンセント氏 Market Forces 代表

私たちの株主キャンペーンにおいてカギとなるのは、対象企業の顧客、商品やサービスの購入者、年金基金の会員、企業の株主といった立場の人々を巻き込み、気候変動における安全性と整合性のない活動に従事・資金提供している企業に変化を求めることです。

日本でも気候変動に関する株主提案が増加しています。2020年には、気候ネットワークがみずほFGIに対して初めて気候変動に関する株主提案を提出しました。パリ協定の目標に向けた事業戦略を説明する計画を開示することを求めたこの提案は34%の賛成票を獲得しました。

そして昨年、マーケット・フォースはMUFGと住友商事に対する株主提案の出し手となりました。賛成比率は決して高くなかったのですが、株主提案の提出にかかる働きかけの中で、各社が大きな変更を約束しました。住友商事の場合、今年2月にバングラデシュに建設予定のマタバリ2(火力発電所)の新規拡張からの撤退というコミットメントを引き出すことができました。

今年、私たちは気候ネットワーク、350.org Japan、FoE Japan、レインフォレスト・アクション・ネットワークの仲間たちと協力し、三菱商事、東京電力、中部電力、三井住友FGの4社に株主提案を提出しました。なぜこの4社に株主提案を提出したのかというと、各企業の活動と1.5℃目標の達成のために必要なあるべき姿との間に大きな差があるからです。これら4社にはもう一つ共通点があります。それは、気候変動の観点で最大の脅威の一つであるLNGをアジア全域に拡大する動きの最前線にいます。

マーケット・フォースはこのほど、バングラデシュのパートナーと協力して、同国における大規模なLNG拡張計画について調査した報告書を発表しました。同国のチョットグラム地域だけで約2万メガワットの新しい化石燃料ガスプロジェクトが計画されていることが判明したのです。このようなLNG発電プロジェクトを支援している外国企業の52%は日本企業でした。また、ベトナムでは同国国内の発電能力を3倍にするほどのLNG発電プロジェクトが計画されています。これらのプロジェクトやLNGの液化・輸送・再ガス化インフラの建設を計画の中心には日本企業がいるのです。

各国がどのようなエネルギーの未来を望むのか。それはその国の市民が決めるべきです。また、石油やガスへの拡張を抑制するために市民社会の参加者の自由を確保することは緊急の課題であり、最優先されるべきことです。これらの問題は、人権、環境保護、経済的リスク、紛争、そして、私たちがこの地球上で生活を楽しみ続けることができるかどうかに関わるものです。

※以上は次の記者会見の内容を要約したものです。「株主による企業の脱炭素化推進について」2022年6月27日FCCJにて

ジュリアン・ヴィンセント氏

豪・モナシュ大卒。国際環境NGOのグリーンピースで気候変動やエネルギー問題に取り組んだのち、2013年に環境NGOのMarket Forcesを創設。オーストラリアだけではなく、英国・日本など国内外で株主キャンペーンを実施する。オーストラリアの4大銀行に2030年までの石炭プロジェクトへのファイナンス停止に合意させ、同国の主要保険会社に新たな石炭プロジェクトの引き受け停止に合意させるなどの実績が認められ、2022年に「環境分野のノーベル賞」として知られるゴールドマン環境賞受賞。



編集部より

日本政府や日本企業が出資、計画に関わる化石燃料プロジェクトには国際社会から厳しい目が向けられています。2022年6月、外務省はバングラデシュとインドネシアに対する政府開発援助(ODA)による石炭火力発電事業支援の中止を発表しました。中止する事業の1つに「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電計画フェーズ2」があり、この事業は2021年にマーケット・フォースが住友商事に対して提出した株主提案で問題視されたプロジェクトの1つでもあります。同社は投資計画の見直しを求められ、2022年2月にマタバリの石炭火力発電所の拡張案件に参画しない方針を示しました。

識者コメント

気候変動に関する株主提案が果たす役割について

平田仁子氏 Climate Integrate 代表理事 / 気候ネットワーク 理事

近年、環境NGOによる日本企業への株主提案は増加傾向にあります。提案主として参加する個人株主の方もおられ、気候変動に関する株主アクティビズムがより一層活発化していることが伺えます。日本におけるこの流れは2020年、気候ネットワークがみずほフィナンシャルグループに株主提案を提出したところから始まりました。同提案は、数多くの機関投資家含む34.5%の株主から賛成を得ることができました。

今年の総会シーズンでは、私が代表を務めるClimate Integrateとしても、私個人としても株主提案には参加はしていません。しかし、私が現在も理事を務める気候ネットワークやMarket Forcesらによる株主提案の提出先となった東京電力HD、中部電力、三菱商事、SMFGは、脱炭素に向けた動きを見せてはいるものの、足元の取組はなお本格化していません。石炭火力の事業からも完全に撤退できず、まだ建設中の案件もあります。

企業は、大胆な取り組みを進めない理由として、政府の取組が不十分であることをよく指摘されます。実際、政府の2030年に向けた取組は、アンモニアや水素、そしてCCSなどの2030年以降に実用化することを見込んだイノベーションに傾倒しており、今進めるべき脱炭素のための再生可能エネルギーへの転換やエネルギー効率化といった取組が極端に遅れています。その結果、化石燃料や火力発電を既存とするエネルギー構造や事業体制を維持するように向かっており、企業もその流れに並走しています。

いま企業に求められているのは、政府の方針に安住しているのではなく、パリ協定目標達成のために、足元の方針を見直し、具体的な経営・方針転換を決定することです。転換は段階的に実践されるもので、「いまずぐガスを全て止める」などと無理なことを言ってるわけではありません。これから先の10年、20年に影響を及ぼすようなインフラへの投資計画や事業方針を今見直し、実践を進めていく必要があります。株主提案は、そのような企業の脱炭素への経営方針の転換を後押しする役割を果たすものです。これは、パリ協定を支持する国内外の機関投資家の方にも共通する考えであり、幅広く受け止められるものだと考えています。

その意味では、脱炭素が世界目標になった今となつては、環境団体が提起せずとも、機関投資家の皆様がパリ協定の目標達成のために企業にしっかりと情報開示・目標設定を求め、企業が、必要な時間軸を踏まえて脱炭素の実現を目指した経営戦略の策定を提案するエンゲージメントが当然になることを願っています。そして日本におけるアクティビズムの動きが、アジア世界の脱炭素の動きに繋がることを期待しています。

平田仁子氏

米の環境団体等を経て、1998年～気候ネットワークで国際交渉や国内外の気候変動・エネルギー政策に関する研究・分析・提言及び情報発信などを行う。福島第一原子力発電所事故後には石炭火力発電所の建設計画の多くを中止に導いたことや金融機関に対する株主提案等が評価され、21年ゴールドマン環境賞受賞(日本人3人目、女性初)。22年にClimate Integrate設立。国内外のパートナーと連携し、脱炭素への動きを支援。千葉商科大学大学院客員准教授も務める(社会科学博士)。主な著書『気候変動と政治 -気候政策統合の到達点と課題』成文堂(2021)、『原発も温暖化もない未来を創る』編著、コモンズ(2012)



編集部より

2022年は、気候変動対策の分野で日本企業に対する株主による働きかけが強まっただけでなく、提案主が多様化したことがポイントといえます。日本を代表する自動車メーカーのトヨタに対しては、同社の気候変動に関するロビーイングを問題視したデンマークの年金基金が株主提案の提出を試みたものの、提出期限に間に合わなかったため、同社に対して質問状を送付しました。また、同社は株主総会で株主から寄せられた質問の中で最も関心の高かった質問の一つが電動化・カーボンニュートラル関連であったことを公表しています。同社に対して働きかけを続ける環境NGO団体のグリーンピースも株主総会会場に足を運び、同社にEVシフトを訴えるキャンペーンを展開しました。

識者コメントDeep Insight

取締役会の多様性 ～2022年の総会シーズンの実例から～

トレイシー・ゴーパール氏 Third Arrow Strategies Founder

2022年6月の総会提出シーズンが終わり、日本の取締役会に占める女性の数についてはまだ完全な統計データは得られていませんが、最新の投資家の議決権行使方針と企業の株主総会で議論されたことからいくつか重要な考察があります。

まず言えることは、少なくとも1人の女性が取締役に就任している会社の数は、今後も増加し続けることが予想されるということです。ISSの報告書によると、2021年6月時点で取締役に女性が1名以上いる企業は53.1%と、2020年の43.8%、2016年の25.8%から上昇しています。女性取締役の増加に向けた社会的な期待が高まり、投資家からの圧力がより強くなることで、この傾向は今後も続く予想されます。2022年、伊藤園とカプコンで初の女性取締役が指名されたのが日本の大企業におけるそのよい例でしょう。

また、企業の株主総会の投票データを確認することで、投資家心理をより理解することができます。2022年6月の総会シーズン終了時点で、取締役会が男性で占められていた東レとキヤノンがその最たる事例でしょう。投資家たちは、役員の賛成票や反対票を投じるだけでなく、議決権行使の根拠を示すことが推奨されています。キヤノンと東レの議決権行使データを見ると、(取締役会の)多様性を理由に反対票を投じた投資家が多いことが伺えます。2022年、キヤノンの御手洗富士夫氏の選任に関する投資家の賛成比率は75%でした。

すべての投資家が議決権行使の根拠を示したわけではなく、多様性以外のものもありましたが、御手洗氏の選任に反対した投資家の理由をみると、Aviva Investors, Allianz Global Investors, Blackrock Inc, BMO, BT Super, Calvert Research, LGIM, Schroders, T. Rowe Price, Telstra Super, TIAA-CREFそしてWellington Managementなど20以上の投資家が議決権を行使した理由の中に多様性への懸念を含めています。いっぽう、野村アセットマネジメントを含む日本の大手資産運用会社は、御手洗氏に反対票を投じませんでした。

第2に、女性役員比率を30%とする基準を適用している投資家が出てきたことが挙げられます。UBS Asset Man-

agement, Ontario Teachers' Pension Plan (OTPP), Allianz Global Investorsなどがその例です。これらの企業は、日本では相当数の企業に反対票を投じています。例えば、Allianz Global InvestorsとOTPPは、中外製薬、大塚製薬、ポーラなど多くの企業の実績の選任に反対票を投じました。これらの投資家は、日本企業が十分に迅速に動いておらず、変化を加速させるために議決権を行使する必要があると考えているのです。

第3に言えることは、いくつかの企業は先進的な行動を示し、前例を作っていることです。最初に挙げたい例は、リクシルです。同社はジン・モンテサーノCHROが指揮をとる変革のリーダーシップと進歩的な人事政策で知られています。今年、リクシルは4人目の女性取締役としてCFO経験者の田村真由美氏を任命し、女性取締役比率を36%に引き上げました。

また、セブン&アイ・ホールディングスがサンフランシスコ在住のフードデリバリーのエキスパート、エリザベス・マイヤー・ダーク氏(40歳)を指名したことは、企業が年齢や地域に関係なく、適切な人材を海外に探索することの可能性を示しています。

最後に、伊藤真弥氏(45歳)がネットワンシステムズの社外取締役に再任され、新たに取締役会議長に任命されたことにも触れなければなりません。日本の歴史上、投資家が日本に対して女性のリーダーシップを要求してきたわけではありませんでした。女性が取締役会議長に指名されたことは殆どありませんでした。ですから、この事例は女性登用の観点から次のステップになるはずです。

2022年の総会シーズンにおける株主総会の議決結果の全データが集計されたのち、日本の女性役員の総数が増えたことが判明するでしょう。企業や投資家は、女性役員を増やす必要性を認識するだけでなく、ティッピングポイント(物事が急激な変化を迎える時、この場合においては女性取締役3人または取締役会のうち女性が30%を占めた状態を指す)に起きうることを知ることも重要です。そしてこれまでには見られなかった女性候補への指名拡大、女性のリーダー的地位への登用も重要であるという認識が広まるべきなのです。

トレイシー・ゴーパール氏

日本に焦点を当てたコーポレート・ガバナンス会社であるThird Arrow Strategiesの創設者で、サンフランシスコを拠点に活動。また、日本の取締役会のために女性取締役に育成することに焦点を当てたJapan Board Diversity Networkの創設者でもある。また、日本企業や日本の投資家に対して、日本の取締役会のためにスキルベースのグローバルで多様な人材を推薦し、最適な取締役会構成をサポートしている。

ご連絡先は tracy@thirdarrowstrategies.com
より詳細な情報は www.thirdarrowstrategies.com



日本の主要企業（日経225銘柄）に 提出された株主提案の一覧

（一覧表について）

左欄の緑色はE(環境)関連の株主提案、黄色はS(社会)関連の株主提案、赤色はG(ガバナンス)関連の株主提案を示す。賛成比率(%)の記載桁数は各企業の臨時報告書に準拠。

ESG	会社名	議案/提案主	詳細	賛成比率(%)
	三菱商事 (8058)	第5号議案 定款一部変更の件 (パリ協定目標と整合 する中期および短期 の温室効果ガス削減 目標を含む事業計画 の策定開示) マーケット・フォース 気候ネットワーク FoE Japanに所属する 個人株主	以下の章を新設し、本会社の定款に追加的に規定する。 第 章(脱炭素社会) 第 条(パリ協定目標と整合する中期および短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定開示) 1 本会社の長期的企業価値向上を促進するため、気候変動に伴うリスクと事業機会に鑑み、本会社がパリ協定への貢献を表明していることに従い、本会社は、パリ協定第2条第1項(a)（「パリ協定目標」という）と整合性ある短期および中期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画を策定し、開示する。 2 上記の削減目標は、スコープ1（直接排出）、スコープ2（電力等使用による間接排出）およびスコープ3（事業に関連する他社の排出）を含むものとし、各スコープを区別し開示する。 3 本会社は、上記削減目標の進捗状況を年次報告書において開示する。	20.19
	三菱商事 (8058)	第6号議案 定款一部変更の件 (新規の重要な資本 的支出と2050年温室 効果ガス排出実質 ゼロ達成目標との整 合性評価の開示) マーケット・フォース 気候ネットワーク FoE Japanに所属する 個人株主	本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条項を追加的に規定する。 第 章 脱炭素社会 第 条(新規の重要な資本的支出と2050年ネットゼロ達成の道筋との整合性評価の開示) 1 本会社の気候変動に伴うリスクと事業機会における長期的企業価値の維持向上のため、かつ本会社の2050年温室効果ガス排出実質ゼロの達成目標との整合性を維持するため、本会社の石油ガス資産の上流、中流または下流の新規開発に対する重要な資本的支出たる投資ならびに計画のある将来の投資の基礎にある仮定事項、費用、予測事項、価値評価が、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする道筋によればどのような影響を受けるかについて、本会社は評価を行い、これを年次報告書において開示する。 2 前項の評価の開示には、営業秘密を除き、長期における資源需要、長期における資源価格および炭素価格、資産の残余稼働期間、将来不可避となる資産の不稼働、資本的支出、減損処理に関する重要な仮定事項および予測事項を含めるものとする。	16.22



豪NGO・マーケット・フォース代表のジュリアン・ヴィンセント氏（2022年6月27日、日本外国特派員協会）



日本企業に対して石炭火力からの脱却を訴える人々（2022年6月24日、東京都内）

ESG	会社名	議案/提案主	詳細	賛成 比率(%)
	日産自動車 (7201)	第4号議案 定款一部変更の件 (その他の関係会社を 親会社と看做し会社 法に準拠) 個人株主	定款第35条として、以下の条文を新設する。 「当社は、会社法及び会社法施行規則に定められた事項 を履行するに際し、会社法施行規則120条1項7号に関す る事項については、「その他の関係会社」を親会社と看做 して事業報告等を行うものとする。」	13.05
	関西電力 (9503)	第5号議案 定款一部変更の件(1) N/A	第2条中、「当社は、次の事業を営むことを目的とする。 」を「当社は人類社会の持続可能性と健全な生態系を 維持するため、脱原発・脱炭素化を進めるとともに、再生 可能エネルギーを主としつつ、次の事業を営むことを目的 とする。」に変更する。	3.8
	関西電力 (9503)	第6号議案 定款一部変更の件(2) N/A	第19条を以下のとおり変更する。 第19条 株主総会における議事の経過及びその結果並 びにその他法令に定める事項は、これを議事録に正確に 記載し一般に広く開示する。	22.4
	関西電力 (9503)	第7号議案 定款一部変更の件(3) N/A	第40条を新設する。 第40条 当社の社会的責任を果たすための対話の基 礎として、情報開示を進める。利害関係者の関心・意見 を把握し、対話の質を評価・改善するしくみをつくる。	15.6
	関西電力 (9503)	第8号議案 定款一部変更の件(4) N/A	第41条を新設する。 第41条 当社の社会的責任を果たすための技術的・組 織的基礎として、災害等に対して頑健な設備・事業体制 づくり、人材の育成・定着と技術の開発・継承を進める。	3.3
	関西電力 (9503)	第9号議案 定款一部変更の件(5) N/A	第42条を新設する。 第42条 当社の社会的責任を果たすため、関西電力 グループとして国内外の石炭火力発電関連の事業から撤 退する。石炭火力発電所の廃止を進め、他社からの石炭 火力由来の電力調達をしない。	4.7
	関西電力 (9503)	第10号議案 定款一部変更の件(6) N/A	第43条を新設する。 第43条 当社の社会的責任を果たすため、当社は「職 場のジェンダー平等」のため、男女別賃金や管理職にお ける男女比など性差別について、関連会社を含め目標と なる指標を定め、その実態を毎年公表し、その改善に努 める。	19.0
	関西電力 (9503)	第11号議案 剰余金処分の件 N/A	当期末における剰余金の配当について、会社側提案より 1株あたり1円多くする。	0.3
	関西電力 (9503)	第12号議案 取締役解任の件 N/A	以下の取締役を解任する。 取締役 森本 孝	2.5
	関西電力 (9503)	第13号議案 定款一部変更の件(1) N/A	第30条の2を新設する。 第30条の2 取締役、執行役の報酬は個別に開示する。 開示方法は定時株主総会における招集通知に記載し、コ ーポレートガバナンス報告書に掲載することとする。	33.8

ESG	会社名	議案/提案主	議案提案詳細	賛成 比率(%)
	関西電力 (9503)	第14号議案 定款一部変更の件(2) N/A	第44条、第45条および第46条を新設する。 第44条 当委員会は自治体が作る原発事故時の避難計画を実効性のあるものとするを目的とする。 第45条 委員は立地自治体及びPAZ(原発から5km圏内)、UPZ(5kmから30km圏内)の自治体の住民と、当社や原発利権と利害関係のない有識者などで構成する。 第46条 当委員会の承認がなければ、当社は原発を稼働しない。	2.7
	関西電力 (9503)	第15号議案 定款一部変更の件(3) N/A	第47条を新設する。 第47条 当社は原子力発電を稼働せずにゼロカーボンを実現する。	15.2
	関西電力 (9503)	第16号議案 定款一部変更の件(4) N/A	第48条を新設する。 第48条 日本原子力発電株式会社との電力購入契約を結ばない。	2.5
	関西電力 (9503)	第17号議案 定款一部変更の件(5) N/A	第49条を新設する。 第49条 危険でコストも高く、核兵器の材料でもあるプルトニウムを生産する再処理を当社は行わない。	14.6
	関西電力 (9503)	第18号議案 定款一部変更の件(1) 神戸市、大阪市、京都市	第5条の2を新設する。 第5条の2 本会社は、社会との信頼関係を築くために必要な経営及び事業に関する情報を、原則全て開示し、需要家をはじめとした社会の信頼及び経営の透明性を確保する。	20.7
	関西電力 (9503)	第19号議案 定款一部変更の件(2) 神戸市、大阪市、京都市	第50条を新設する。 第50条 本会社は、原子力発電の代替電源として、再生可能エネルギーの飛躍的な導入による自立分散型電源や同エネルギーから製造する水素の活用など、多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源を導入し、新たな発電事業を積極的に推進することにより、低廉で安定した電力供給の役割を担う。	20.3
	関西電力 (9503)	第20号議案 定款一部変更の件(3) 神戸市、大阪市、京都市	第55条を新設する。 第55条 本会社は、地球温暖化を防止するため、再生可能エネルギーを主力電源にした発電事業をはじめとする事業活動に伴うCO2排出を2050年までに全体としてゼロとする。 2 本会社は、第2条に掲げる事業の実施を通じて、社会のゼロカーボン化に貢献する。	20.7
	関西電力 (9503)	第21号議案 定款一部変更の件 大阪市、京都市	第51条を新設する。 第51条 本会社は、電気事業を営むにあたって、多様な主体の自由・公正な競争により、原子力に代わる多様なエネルギー源の導入を促進し、供給力の向上と電気料金の安定化を図るため、可及的速やかに発電部門もしくは送配電部門の売却等適切な措置を講ずる。	15.3
	関西電力 (9503)	第22号議案 定款一部変更の件(1) 神戸市、京都市	第52条を新設する。 第52条 本会社は、再生可能エネルギーを最大限導入するなど原子力発電に依存しない、持続可能で安心安全な電力供給体制を可能な限り早期に構築する。 2 前項の規定による電力供給体制が構築されるまでの間において、原子力発電所を稼働する場合は、既設の発電所等の活用による必要な供給力の確保と電力需要の低減に努めるとともに、原子力発電所の安全性の確保と地域の住民の理解を得た上で、必要最低限の範囲で行うものとする。	19.2

ESG	会社名	議案/提案主	詳細	賛成 比率(%)
	関西電力 (9503)	第23号議案 定款一部変更の件(2) 神戸市、京都市	第56条を新設する。 第56条 本会社は、パリ協定の長期目標と整合する2050年までのシナリオ分析を行い、移行計画を開示する。 2 第1項に基づくシナリオ分析を踏まえ、中長期的な気候関連のリスクと機会を開示する。	35.6
	関西電力 (9503)	第24号議案 定款一部変更の件(3) 神戸市、京都市	第57条を新設する。 第57条 本会社は、二酸化炭素の排出削減を推進する経営体制を確保するため、ESG要素に連動する役員報酬制度を導入する。	26.9
	関西電力 (9503)	第25号議案 定款一部変更の件(1) 大阪市	第5条の3を新設する。 第5条の3 社会との信頼関係を築くために必要な経営に関する情報として、途中退任者も含めた全ての取締役及び執行役の報酬に関する情報、また取締役及び執行役退任後の嘱託報酬契約等の有無、報酬額に関する情報は個別に開示する。	33.5
	関西電力 (9503)	第26号議案 定款一部変更の件(2) 大阪市	第53条を新設する。 第53条 本会社は、脱原発社会の構築に貢献するため、次の各号の要件をすべて満たせる見通しが立たない限り、可及的速やかに全ての原子力発電所を廃止する。 (1) 天災・武力攻撃を含む論理的に想定されるあらゆる事象についての万全の安全対策 (2) 原子力発電所の事故発生時における賠償責任が本会社の負担能力を超えない制度の創設 (3) 使用済み核燃料の最終処分方法の確立 2 前項の規定により原子力発電所が廃止されるまでの間においては、需要家に対する電力の安定供給の責任を果たすため、代替電源の創出、他の電力会社からの電力融通や発電事業者からの電力調達により供給力の確保に努めるとともに、厳密に予測された電力需要のもと、真に需要が供給を上回ることが確実となるなど国民生活への多大な影響が避けられない場合においてのみ、必要最低限の能力、期間について原子力発電所の安定的稼働を検討する。	15.6
	関西電力 (9503)	第27号議案 定款一部変更の件(3) 大阪市	第54条を新設する。 第54条 本会社は、原子力発電に関する安全の確保について、日常的に個々の社員が真剣に考え、活発に議論することを通じて、その質をより高め続けることのできる職場風土の醸成を図る。	15.5
	関西電力 (9503)	第28号議案 定款一部変更の件(4) 大阪市	第5条の4を新設する。 第5条の4 取締役、執行役及び従業員等について、国等からの再就職の受け入れはこれを行わない。	14.7
	関西電力 (9503)	第29号議案 定款一部変更の件(5) 大阪市	第20条を以下のとおり変更する。 第20条 本会社の取締役は10名以内とし、その過半数を社外取締役とする。	16.6
	関西電力 (9503)	第30号議案 定款一部変更の件 京都市	第58条を新設する。 第58条 本会社は、脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素を排出する石炭火力発電所の新設及び同発電所の新設を前提とする電力供給契約の締結を行わない。	18.1
	シチズン時計 (7762)	第5号議案 定款一部変更の件 個人株主	取締役報酬は原則として、個別に開示する旨の規定を設ける。	38.80

ESG	会社名	議案/提案主	詳細	賛成 比率(%)
	シチズン時計 (7762)	第6号議案 定款一部変更の件 個人株主	株主総会は公正明瞭に執り行なう旨の規定を設ける。	4.90
	シチズン時計 (7762)	第7号議案 定款一部変更の件 個人株主	取締役会は原則として、最高経営責任者と取締役会議長の兼任を禁止し、社外取締役を議長とする旨の規定を設ける。	35.76
	シチズン時計 (7762)	第8号議案 取締役解任の件 個人株主	取締役 佐藤敏彦を解任する。	2.52
	シチズン時計 (7762)	第9号議案 取締役解任の件 個人株主	取締役 宮本佳明を解任する。	2.52
	東京電力 HD(9501)	第3号議案 定款一部変更の件(1) マーケット・フォース 気候ネットワーク	本会社の定款に以下の章を新設する。 第 章 脱炭素社会との両立 (2050年炭素排出実質ゼロへの移行における資産の耐性の評価報告の開示) 第 条 本会社の長期的成功を促進するため、気候変動に伴うリスクと事業機会に鑑み、本会社のエネルギー関連資産の評価における前提条件、費用、試算および評価額が、2050年温室効果ガス排出実質ゼロシナリオに照らし合わせ、どのような影響を受けるかにつき、本会社は評価報告を年次に行う。かかる評価報告の対象は、本会社の全てのグループ会社、事業セグメントにおけるエネルギー関連資産を含む。 2 前項評価報告の開示対象には、営業秘密に該当する情報を除き、長期的な資源の需要、長期的な資源および炭素価格、エネルギー関連資産の残余稼働期間、将来的に不可避となるエネルギー関連資産の不稼働、資本支出、減損処理等に関する、主な前提条件及び試算を含める。	9.55
	東京電力 HD(9501)	第4号議案 定款一部変更の件(2) N/A	以下の章を新設する。 第△章 脱炭素への貢献 第×条 原子力発電は「カーボンニュートラルへの取組」から除外する。 第×条 火力発電は最小限の天然ガス火力だけとし、速やかに自然エネルギーへの移行を進める。	1.77
	東京電力 HD(9501)	第5号議案 定款一部変更の件(3) N/A	以下の章を新設する。 第△章 福島第一原子力発電所のデブリ取り出し計画の変更 第×条 福島第一原子力発電所のデブリ取り出し計画を中止する。 第×条 格納容器を空冷化し、外構壁を設けて長期遮蔽管理方式を採用し、デブリの監視を行う。	1.66
	東京電力 HD(9501)	第6号議案 定款一部変更の件(4) N/A	以下の章を新設する。 第△章 福島第一原子力発電所の汚染水対策 第×条 本会社は福島第一原子力発電所の汚染水の海洋放出をしない。 第×条 地下水の流入を遮断する遮水壁を設置する。 第×条 トリチウムなどの核種の分離・回収技術を確立する。	2.28

ESG	会社名	提案/議案主	詳細	賛成比率(%)
	東京電力 HD(9501)	第7号議案 定款一部変更の件(5) N/A	以下の章を新設する。 第△章 柏崎刈羽原子力発電所の原子力損害賠償保険、原子力財産保険への加入 第×条 本会社は原子力事故の責任を経済的に担保しなければならない。 第×条 前条の達成のため、柏崎刈羽原子力発電所に対応した、福島第一原子力発電所事故と同規模の損害をまかなえる合計22兆円以上の新たな原子力損害賠償保険と原子力財産保険(以下、本章において両保険を合わせて「本保険」という)に加入する。 第×条 放射性物質拡散を伴う原子力事故(以下、本章において「本原子力事故」という)が発生した場合は、金融機関、株主等の利害関係者に対する債務よりも、被害者への損害賠償を優先する。 第×条 本原子力事故が発生した場合は、取締役個人にも被害者に対する損害賠償への協力を要請する。 第×条 本原子力事故が発生した場合は、旧取締役にも損害賠償への協力を要請する。 第×条 本原子力事故を起こした原子力設備のメーカーに対しては、事故処理への無償の協力を要請する。 第×条 本保険に加入するまでは、「原子力損害の賠償に関する法律」(原賠法)第6条の趣旨に従い、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働をしない。	1.69
	東京電力 HD(9501)	第8号議案 定款一部変更の件(6) N/A	以下の章を新設する。 第△章 発電コストの毎年の公表及び託送料金内訳の電気料金明細書への記載 第×条 本会社は発電方法別の発電コストを毎年公表する。 第×条 託送料金における送配電のための費用と、原子力発電所事故賠償負担金・廃炉円滑化負担金・電源開発促進税等の費用を区別して電気料金明細書に記載する。 第×条 託送料金の算定根拠・原価構成などを検証・評価するため、専門家や消費者からなる第三者機関を設置する。	1.74
	東京電力 HD(9501)	第9号議案 定款一部変更の件(7) N/A	以下の章を新設する。 第△章 社員、管理職、役員のパリティ(男女平等)化推進 第×条 社員、管理職、役員の人数は男女同数を目指す。 第×条 雇用基準、賃金、手当、待遇についても男女同一とする。	1.89
	東京電力 HD(9501)	第10号議案 定款一部変更の件(8) N/A	以下の章を新設する。 第△章 KPI(重要業績指標)達成度合いの可視化 第×条 本会社報酬委員会は、本会社の取締役／執行役(東京電力エナジーパートナー、東京電力フュエル&パワー、東京電力パワーグリッド、東京電力リニューアブルパワーなど主要4子会社含む)に設定したKPIを年度初めに発表する。また、年度終わりには同KPI達成度を公表する。 第×条 KPIは、達成度を可視化するため、最大限数値化する。 第×条 前条実現のため、以下の基準を指標とする。売上、経常損益、費用削減額、株価、配当額、停電時間、ESG(環境・社会・ジェンダー平等)など社会的指標に関する外部格付け向上 第×条 KPI達成度に、原子力損害賠償・廃炉等支援機構からの資金交付を含む特別利益は含まない。 第×条 年度途中でKPI自体に変更や追加・削除が発生した際は、速やかに開示する。	1.79

ESG	会社名	議案/提案主	詳細	賛成比率(%)
	東京電力 HD(9501)	第11号議案 定款一部変更の件 (9) N/A	以下の章を新設する。 第△章 報酬等の個別開示 第×条 個々の取締役及び執行役の報酬・賞与その他の職務執行の対価として会社から受ける財務上の利益は遅滞なく公表する。	10.82
	東京電力 HD(9501)	第12号議案 定款一部変更の件 (10) 東京都	定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。 第7章 電力の安定供給の確保 (電力の安定供給) 第40条 電力の安定供給を確実なものとするため、以下の取組に最大限努める。 (1) 運転可能な休停止発電所の再稼働や試運転開始予定の発電所の確実な稼働 (2) 代替調達先の確保等による確実な燃料調達 (3) 化石燃料の代替となる洋上風力等再生可能エネルギー電源創出の最大化 (4) 電気料金の高騰抑制 (5) 都市防災機能の強化に向けた無電柱化の推進	3.42
	東京電力 HD(9501)	第13号議案 定款一部変更の件 (11) 東京都	第7章に以下の条文を追加する。 (電力系統の運用改善・強化整備) 第41条 電力の需給バランスの維持及び再生可能エネルギーの利用最大化に向け、電力系統に関する以下の取組に最大限努める。 (1) 水力発電や蓄電池、水素等を活用した蓄電機能等の創出 (2) 国及び他の一般送配電事業者等と連携した地域間連系線の最大限活用 (3) 関係機関等と連携した再生可能エネルギーの優先的な系統利用	3.67
	東京電力 HD(9501)	第14号議案 定款一部変更の件 (12) 東京都	第7章に以下の条文を追加する。(情報開示及び情報発信等) 第42条 電力の需給バランスを維持するため、以下の情報開示・情報発信等に取り組む。 (1) 電力需給のひっ迫の恐れがある場合の早期の情報開示 (2) 電力の需給状況に関する、常時かつ分かりやすい情報公開 (3) 電力利用者の省エネルギー・節電行動につながる具体的な情報発信 (4) 電力需給ひっ迫時に電力需要の削減を促すインセンティブ策創出	3.53
	中部電力 (9502)	第5号議案 定款一部変更の件(1) N/A	個人別の役員報酬及び賞与の金額を事業年度毎に公表する旨の規定を新設する。	29.5
	中部電力 (9502)	第6号議案 定款一部変更の件 (2) N/A	原子力発電は行わない旨事業目的を変更する。	3.2
	中部電力 (9502)	第7号議案 定款一部変更の件(3) N/A	社会からの高い信頼と支持を得るため、コンプライアンスに則って行動する旨の規定を新設する。	3.5

ESG	会社名	議案/提案主	詳細	賛成 比率(%)
	中部電力 (9502)	第8号議案 定款一部変更の 件(4) N/A	再生可能エネルギーの主力電源化に最優先に取り組む 旨及び3年以内に発電設備の立地自治体の同意が得ら れなければ撤退する旨の規定を新設する。	4.4
	中部電力 (9502)	第9号議案 定款一部変更の件 マーケット・フォース 気候ネットワーク	2050年炭素排出実質ゼロへの移行における資産の耐性 の評価報告を開示する旨の規定を新設する。	19.9
	三井金属 (5706)	第5号議案 代表取締役の解任 の件 株式会社ヒデショウ	納 武士代表取締役の解任を求める。	5.14
	三井金属 (5706)	第6号議案 株式配当について。 株式会社ヒデショウ	年間の配当金額を1株当たり250円とする。	4.07
	三井金属 (5706)	第7号議案 自己株式取得の件 株式会社ヒデショウ	会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総 会終結の時から1年以内に、利益剰余金の一部を活用 し、自己株式1000万株購入する。 これは、2022年3月期第3四半期決算短信に記載され ている「普通株式2022年3月期発行済株式数(自己株 式除)57, 118, 922株の約17. 4%」の購入である。	22.08
	三井金属 (5706)	第8号議案 定款一部変更の件 株式会社ヒデショウ	取締役及び執行役の報酬・賞与その他職務遂行の対価 として会社から受ける財務上の利益は個別開示をするこ とを義務付ける。	43.51
	三井金属 (5706)	第9号議案 定款一部変更の件 (監査委員会におけ る告発窓口の設置) 株式会社ヒデショウ	「監査委員会に、当社取締役や執行役、社員に関する社 内外からの内部告発の窓口を設け、そのプロセスを社内 外に開示しなければならない。内容告発のプロセスとそ の処理には、社内取締役と執行役、社内取締役または執行 役の指揮系統下の社員は関与してはならない。」という条 項を、定款に規定する。	6.42
	三井金属 (5706)	第10号議案 定款一部削除 株式会社ヒデショウ	定款から第6章相談役及び顧問を削除する。	35.05
	三井金属 (5706)	第11号議案 定款一部変更の件(取 締役の会議長と最 高経営責任者分離) 株式会社ヒデショウ	「取締役会の議長と最高経営責任者が、兼任すること を原則として禁止し、取締役会議長は社外取締役がなら なくてはならない。兼任を認める特別の場合の例外につ いては、株主総会招集通知または参考書類において、か かる兼任が株主にとって最大利益であること説明する株 主への開示を文面で必要とし、代わりに指導的社外取締 役を指名しなくてはならない。指導的社外取締役の役割 については、取締役会で定め株主に開示する。」という 条項を定款に規定する。	21.71

ESG	会社名	議案/提案主	詳細	賛成 比率(%)
	三菱UFJ FG(8306)	第4号議案 定款一部変更の件(個人情報軽視企業への融資の禁止) N/A	定款に、次の条文を加える。 「当社および当社グループは、個人情報を漏洩し又はこれに類する行為をした企業に融資してはならない。」	2.21
	三菱UFJ FG(8306)	第5号議案 定款一部変更の件(名誉棄損企業等への融資等の禁止) N/A	定款に、以下の条文を加える。 「当社及び当社グループは、名誉棄損等を行う企業に対して、融資等の取引をしてはならない。」	2.19
	三菱UFJ FG(8306)	第6号議案 定款変更の件(他山の石) N/A	定款に以下の条文を定める。 「みずほフィナンシャルグループのようなシステム障害が起きないよう、万全の対策を講じる。」	2.18
	三井住友 FG(8316)	第4号議案 定款の一部変更の件(パリ協定目標と整合する中期および短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定開示) 350.org Japanに所属する複数の個人株主 レインフォレスト・アクション・ネットワークに所属する個人株主 マーケット・フォース 気候ネットワーク	当会社の定款に以下の章を新設し、以下の条項を追加的に規定する。 第 章 脱炭素社会への移行 第 条(パリ協定目標と整合する中期および短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定開示) 当会社の長期的成功を促進するため、気候変動に伴うリスクと事業機会に鑑み、当社が気候変動におけるパリ協定に沿った取り組みを表明していることに従い、当会社は、すべての投融資ポートフォリオにわたりパリ協定第 2 条第 1 項(a)(「パリ協定目標」という)と整合性がある短期および中期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画を策定し、開示する。 ② 当会社は、上記削減目標の進捗状況を年次報告書において開示する。	27.05
	三井住友 FG(8316)	第5号議案 定款の一部変更の件(IEAによるネットゼロ排出シナリオとの一貫性ある貸付等) 350.org Japanに所属する複数の個人株主 レインフォレスト・アクション・ネットワークに所属する個人株主 マーケット・フォース 気候ネットワーク	当会社の定款に以下の章を新設し、以下の条項を追加的に規定する。 第 章 脱炭素社会への移行 第 条(IEAによるネットゼロ排出シナリオと一貫性ある貸付等) 当会社は2050年温室効果ガス排出実質ゼロの達成目標を誓約していることから、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)によるG20サステナブルファイナンスワーキンググループへの推奨ならびに国際エネルギー機関(IEA)によるネットゼロ排出シナリオに従い、当会社は、新規の化石燃料供給、関連インフラ設備の拡大に当会社の貸付および引受による調達資金が用いられないことを確実にするため積極的な措置を策定し、開示する。	9.55

(データとその集計方法について)

データ範囲として定めた日本の主要企業は日経225採択企業とした。企業一覧は「日経平均プロフィール、<https://indexes.nikkei.co.jp/nkave/index/component?idx=nk225>, 日本経済新聞)」を参照。

株主提案の決議結果については、EDINET(「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」)の APIを通じて該当企業の臨時報告書または訂正臨時報告書を取得し、集計。ただし、東京電力HDの議案は修正動議を考慮せず、株主招集通知の内容を参照した。株主提案の提案主が公開情報となっている場合は提案主のキャンペーンページ等を参照した。

*日経平均株価は日本経済新聞社の著作物です。

株式会社 Proxy Watcher

VISION: 「ステークホルダー民主主義を実現する」

広範なステークホルダーを代表する株主と上場企業の企業の対話をサポートすることで、持続可能な事業づくりと、多様な人々が心理的安全性を感じてチャレンジできる職場づくりを実現します。

MISSION:

全企業のステークホルダーが地球市民として企業社会の意思決定を行う個人として自らの使命について考え友好的な対話を行える社会を実現します。

VALUE:

株主と企業の対話の進化をもたらす旗手となり、ESGを日本の企業社会の投票ガイドラインにします。

 info@proxy-watcher.com

 proxywatcher.jp

 [Twitter.com/Proxy_watcher](https://twitter.com/Proxy_watcher)

 Proxy Watcher TV

PROXY
WATCHER®

第1版発行日：2022.9.14

免責条項

本資料は、投融資に関するアドバイスの提供を意図したものではありません。本資料の作成に関わった団体は、特定の企業・投資ファンド・その他の金融手段などへの投資と売却、あるいは特定の法人や年金基金などのサービス利用の有益性や適合性について、いかなる表明や保証をするものではありません。投融資と売却の決定は、本資料に記載されているいかなる記述によっても行われるべきではありません。本資料では可能な限り正確な情報提供を意図していますが、その正確性を保証するものではありません。本資料中の情報に関して、利益の損失や損害、過失を含むいかなる請求や損失について、一切の責任を負いません。

PROXY
WATCHER®